

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -81-75-211-3041

カトリック京 都 司 教 区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL: (075) 211-3025
FAX: (075) 211-3041
e-mail: honbu@kyoto.catholic.jp

PROT.N.KDO. 58-2025

モデラートル・担当司祭各位
小教区役員、財務部担当者各位
ブロック会計担当者各位

新会計システム導入後 決算報告について

皆さまには、日頃より教会のためにご奉仕いただき、感謝申し上げます。

さて、皆さまのご理解のもとに、小教区・ブロックにおける新会計システムを導入することができました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。そこで、改めて今後の決算方法についてお知らせいたします。夫々の方法に従って、決算報告を宜しくお願いいたします。

小教区会計決算について

1. 従来の決算書使用の小教区について

- ① 決算の方法は従来と同じです。
- ② 集計ができ次第、会計監査に数字、特に預金残高を確認していただき、その後、本部にメールで添付、報告していただく。

☆その際添付していただくもの

- 1) 中間決算時は6月30日付、年度末決算は12月31日の残高が確認できる銀行通帳写し
 - 2) 墓地・納骨堂使用料収入（分けての記載）の明細
 - 3) 墓地祭儀収入の明細
 - 4) 行事収入の明細
 - 5) 非課税事業収入の明細
 - 6) 雑収入の明細（収益事業の収入は雑収入ではなく「一般特別献金」に計上してください。
- ③ 年度末決算は、小教区評議会承認して、プリントアウトして、担当司祭、会計監査の方の署名をいただき、司教区本部に郵送してください。中間決算については、司祭署名、監査の署名はいりません。

2. 新会計システムで送って頂く場合

- ① 集計ができ次第、会計監査に数字、特に預金残高を確認していただき、本部に「集計完了」のメールをいただく。
- ② 年度末決算は小教区評議会で承認して、財務諸表（貸借対照表、書見財産増減計算書、収支計算書）をプリントアウトして、別添「財務報告書」（小教区）に必要事項を書き込んで、財務諸表とともに司教区本部に郵送してください。上半期の報告は「集計完了」のメールをいただくだけで結構です。

ブロック・地区会計決算について

1. 従来の決算書使用のブロックについて

- ① 決算の方法は従来と同じです。
- ② 集計ができ次第、会計監査に数字、特に預金残高を確認していただき、その後、本部にメールで添付、報告していただく。
☆その際添付していただくもの
12月31日の残高が確認できる銀行通帳写し
- ③ 年度末決算はブロック会議で承認して、プリントアウトして、モデラトル、会計監査の方の署名をいただいて司教区本部に郵送してください。

2. 新会計システムで送って頂く場合

- ① 集計ができ次第、会計監査に数字、特に預金残高を確認していただき、本部に「集計完了」のメールをいただく。
- ② 年度末決算はブロック会議で承認して、財務諸表（貸借対照表、収支計算書）をプリントアウトして、別添「財務報告書」（小教区）に必要事項を書き込んで、財務諸表とともに司教区本部宛郵送してください。上半期の報告は「集計完了」のメールをいただくだけで結構です。

★ 決算書の報告時期について

- ・会計報告は上半期（1～6月）、年間（1～12月）でお願いいたします。
- ・締め切りは、従来の決算書は上半期は7月末日、年間の報告は翌年の1月20日、新会計システムは、上半期は7月末日、年間の報告は翌年の1月末日でお願いします。
- ・締め切り期日は、必ずお守りください。

2025年11月1日
カトリック京都司教区
本部事務局 北村善朗